

## ねぎ等３品目セーフガード日中協議結果

２００１年１２月２１日、平沼赳夫経済産業大臣、武部勤農林水産大臣と石広生対外貿易経済合作部部長は、農産品３品目（ねぎ、生しいたけ及び畳表）に係るセーフガード問題につき協議を行った。この協議結果は以下のとおりである。

- １ 日中双方は、ねぎ等３品目に係る貿易スキームを早急に構築し、農産物貿易協議会を中心として、３品目の秩序ある貿易を促進することで意見の一致を見た。

また、日中双方は、農産物貿易協議会が構築されるまでの間においても、３品目の秩序ある貿易のために尽力することで意見の一致を見た。

同スキームの内容は、以下のとおりとなっている。

### ねぎ等３品目に係る貿易スキーム

#### （農産物貿易協議会）

両国は、生産者等幅広い関係者が参加した協議会を設立し、３品目の需要、品質、生産、価格等の情報を交換し、また、生産、需要及び貿易の状況の適時的確な把握や製品の品質の向上を図るとともに、作付け、生産及び貿易の健全な発展を誘導することによって、秩序ある貿易を促進する。

（政府間協力の強化）

両国政府は、秩序ある貿易を促進するため、協力を強化し、積極的に情報を交換し、業界に対する指導を強化し、正常な貿易を共に維持し、違法貿易を取り締まり、必要に応じて協議を実施する。

（農産物貿易全般に係る協議メカニズム）

両国政府は、政府と民間の両ルートを通じ、現在の協議メカニズムの基礎の上に、農産物貿易全般に係る協力について検討し、強化する。

- 2   ねぎ等 3 品目に係る貿易スキームについて両国で意見の一致を見たことを踏まえて、日本側は、現在調査中のねぎ等 3 品目のセーフガード確定措置を実施しないこととした。

また、中国側は、自動車等 3 品目に係る特別関税措置を撤廃することとした。

## 日中双方のねぎ、生しいたけ、畳表の農産品の貿易摩擦に関する覚書

2001年12月21日、平沼赳夫経済産業大臣、武部勤農林水産大臣と石広生対外貿易経済合作部部長は、農産品3品目（ねぎ、生しいたけ及び畳表）に係る貿易摩擦問題につき協議し、双方は以下のとおり共通の認識に達した。

- 1 日本側は、ねぎ、生しいたけ及び畳表の農産品3品目に係るセーフガード確定措置を実施しないことを決定する。
- 2 中国側は、日本を原産地とする自動車、携帯・車載電話、空調機の3品目に対する100%の特別関税の追加徴収措置を撤廃することを決定する。
- 3 双方は、政府、民間の両ルートを通じ、現在の基礎の上に、さらに両国の農産品貿易の協力について検討し、強化する。

双方は農産品3品目について、貿易スキームを早急に構築し、秩序ある貿易を促進する。両国政府は協力を強化し、積極的に情報を交換し、業界に対する指導を強化し、正常な貿易を共に維持し、違法貿易を取り締り、必要に応じ協議を実施する。

同時に、双方の民間組織は、生産者等幅広い関係者が参加した農産品貿易協議会を設立し、市場の需要、製品の品質、生産量、価格等の情報について交流し、生産、需要及び貿易の状況を適時に把握し、共に製品の品質向上に努力し、両国農産品の作付、生産、貿易の健全な発展を誘導する。

農産品貿易協議会が構築されるまでの間、双方は農産品3品目の秩序ある貿易のために尽力する。